建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年８月17日

北陸地方整備局長　前川　秀和

１　処分をした年月日　平成23年７月26日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社白又組　白又　嵩純　富山県下新川郡入善町新屋1677　国土交通大臣許可（般―21）第8500号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成23年６月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第７０５８４号

長野県安曇野市穂高有明2217番地36
申立人　清水　浩行
本籍東京都練馬区豊玉中１丁目９番地、最後の住所東京都練馬区大泉学園２丁目26番28号
社会福祉法人東京雄心会、死亡の場所埼玉県和光市、死亡年月日平成22年７月４日、出生の場所朝鮮慶尚南道釜山府西町１丁目30番地、出生年月日昭和２年９月12日、職業無職
被相続人　亡　永野　和子
事務所東京都千代田区有楽町２丁目10番１号東京交通会館10階1021号有楽町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　篠田　省二
東京家庭裁判所

平成２３年（家）第７０６６２号

京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381―１
申立人　アイフル株式会社
本籍東京都大田区東矢口３丁目130番地、最後の住所東京都大田区池上７丁目16番７号池上コーポラス103、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日平成21年11月４日、出生の場所長崎県西彼杵郡高島村2709番地、出生年月日大正10年３月25日、職業不詳
被相続人　亡　関　　由夫
事務所東京都港区東新橋１丁目１番21号今朝ビル９階辻誠法律事務所
相続財産管理人　弁護士　田村　香代
東京家庭裁判所

平成２３年（家）第７０７０３号

東京都品川区西品川３丁目19番８号
申立人　新井みね子
本籍東京都品川区西品川３丁目788番地、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所東京都品川区、死亡年月日平成22年12月22日、出生の場所東京府東京市品川区西品川３丁目814番地、出生年月日昭和12年８月22日、職業会社役員
被相続人　亡　新井　孝久
事務所東京都港区東新橋１丁目１番21号今朝ビル９階辻誠法律事務所
相続財産管理人　弁護士　三浦　　修
東京家庭裁判所

平成２３年（家）第７０３４号

神奈川県相模原市中央区淵野辺３丁目10番15号
申立人　ライフシティ淵野辺管理組合
管理者理事長　皆川　　勉
本籍神奈川県川崎市川崎区渡田３丁目２番地、最後の住所東京都台東区雷門２丁目１番12号雷門荘、死亡の場所東京都台東区、死亡年月日平成20年11月７日、出生の場所神奈川県川崎市、出生年月日昭和26年４月28日、職業不明
被相続人　亡　飯塚　良三
事務所神奈川県相模原市中央区富士見６丁目６番１号大賀ビル２階　弁護士法人相模原法律事務所裁判所前主事務所
相続財産管理人　弁護士　齋藤佐知子
横浜家庭裁判所相模原支部

平成２３年（家）第１０７３号

新潟県十日町市卯744番地15
申立人　庭野　タケ
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所新潟県十日町市、死亡年月日平成22年７月10日、出生の場所新潟県中魚沼郡十日町、出生年月日昭和８年10月23日、職業無職
被相続人　亡　庭野　三郎
事務所新潟県長岡市千手３―10―３千手ビル２階
相続財産管理人　弁護士　畑　　七起
新潟家庭裁判所十日町出張所

平成２３年（家）第４００３１号

横浜市神奈川区神大寺１丁目17番32号
申立人　堀　　益三
本籍横浜市神奈川区神大寺町697番地、最後の住所不明、死亡の場所横浜市神奈川区、死亡年月日昭和51年12月15日、出生の場所横浜市長者町９丁目88番地、出生年月日明治34年４月４日、職業無職
被相続人　亡　川崎　恂致
事務所横浜市中区不老町１－６－９　第１ＨＢビル７階Ｃ区画
相続財産管理人　弁護士　荻田　健治
横浜家庭裁判所

平成２３年（家）第２１４５号

名古屋市中区丸の内３丁目２番29号ヤガミビル501号・601号　弁護士法人愛知総合法律事務所
申立人　尾関　栄作
本籍名古屋市緑区大高町字鷲津163番地、最後の住所愛知県愛知郡長久手町菖蒲池303番地　Ｌ’Ａｂｒｉ　ＯＶＯ204号、死亡の場所岐阜県下呂市、死亡年月日平成22年11月２日頃、出生の場所愛知県知多郡大高、出生年月日昭和25年３月24日、職業不詳
被相続人　亡　飯塚　芳生
事務所名古屋市中区丸の内２丁目18―14　ＩＣＰ丸の内ビル705　藍法律事務所
相続財産管理人　弁護士　平野　由梨
名古屋家庭裁判所

平成２３年（家）第４９８号

和歌山県紀の川市貴志川町岸宮980番地
申立人　田村　智代
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所和歌山県紀の川市、死亡年月日平成22年12月21日頃、出生の場所和歌山県那賀郡山崎村、出生年月日昭和29年２月13日、職業自営業
被相続人　亡　田村　和芳
事務所和歌山市四番丁34番地Ｙ・Ｍ四番丁ビル２階
相続財産管理人　弁護士　西　　直哉
和歌山家庭裁判所

平成２３年（家）第５３８号

広島県廿日市市地御前北２丁目４番10号
申立人　寄本トモコ
本籍徳島県徳島市かちどき橋２丁目48番地、最後の住所徳島市南田宮４丁目８番８号、死亡の場所徳島県小松島市、死亡年月日平成23年５月15日、出生の場所徳島県徳島市、出生年月日昭和37年12月23日、職業不詳
被相続人　亡　片川　和彦
事務所徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜31番地34
相続財産管理人　築添　洋一
徳島家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２３年（家）第５７４号

岡山県苫田郡鏡野町寺元146番地
申立人　小澤　昭文
本籍岡山県真庭市宮地1558番地、最後の住所岡山県津山市平福134番地４、死亡の場所岡山県真庭市、死亡年月日平成22年７月12日、出生の場所岡山県上房郡水田村、出生年月日大正８年２月25日、職業無職
被相続人　亡　越智　綾子
催告期間満了日　平成24年２月27日
岡山家庭裁判所津山支部

平成２３年（家）第３０２５７号

広島市東区東山町６番１―405号、事務所広島市東区光町１丁目11番５―409号
申立人　大崎　　武
本籍広島市東区牛田本町１丁目８番、最後の住所広島市東区牛田本町１丁目８番４号、死亡の場所広島市中区、死亡年月日平成22年10月19日、出生の場所広島市牛田町439番地、出生年月日昭和22年７月11日、職業無職
被相続人　亡　金光　正之
催告期間満了日　平成24年３月１日
広島家庭裁判所